

## 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の業務執行状況

平成17年度独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構年度計画	平成17年度上半期業務執行状況
<p>1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 経費の抑制            機構運営関係費（公租公課等の固定的経費を除く。）について、下記の措置を講ずることにより、経費の抑制を図る。</p> <p>ア 事務のマニユアル化            支物業務のマニユアルによる事務処理を実施する。            マニユアルの最適化のため、随時見直しを行う。</p> <p>イ 事務のオンライン化            情報セキュリティの規定・体制を整備し、随時見直しを行い、情報セキュリティの確立を図る。            今後の機構情報システムの活用についての計画を策定する。</p>	<p>○ 事務のマニユアル化            平成16年4月からマニユアルによる事務処理を実施しており、事務の簡素化・効率化の観点から、支部職員の意見を聴取する等により、随時見直しを行っているところである。</p> <p>○ 事務のオンライン化            機構の情報システムの活用の前提となる情報セキュリティについては、所要の規定等の整備を図るとともに、本年4月から新たに情報システム及び情報セキュリティに係る部門を設け、その強化を図ったところである。            また、在日米軍従業員管理システムのソフトウェア改修に関し、当該ソフトウェアのセキュリティ上の安全性等を検討し、一般競争入札により複数の改修項目を一括発注して経費の抑制を図ったところである。さらに情報セキュリティの規定の運用状況に係る監督検査を実施し、その結果を踏まえ、随時規定の見直しを行うこととしている。            当該情報システムの活用については、情報システム整備及び職員の情報機器や</p>

サービスを使いこなす能力)の向上等に関する計画を策定することとしている。

なお、当該計画を早急に策定すべく、本年9月、機構に情報化統括責任者(CIO)を設置するとともに、CIOを補佐することとタッグ機能充実のため、外部の専門家の支援・助言を得ることとし、コンサルティング業務委託契約の準備を進めているところである。

ウ 各種報告の必要性、報告方法の見直し  
各種報告については、随時見直しを行い、必要最小限な報告・方法により、実施する。

エ 事務用品の再利用化等  
事務用品の再利用化、室温の適温管理、昼休み等の消灯の励行を継続する。  
また、新規調達に当たっては、省エネ機器の導入の促進を図る。

○ 各種報告の必要性、報告方法の見直し

従来の報告方法の廃止・改正を行い、前年度から必要最小限の報告方法により実施しており、事務の省力化・効率化の観点から、支部職員の意見を聴取する等により、随時見直しを行っているところである。

○ 事務用品の再利用化等

事務用品の再利用化等については、前年度に引き続き実施しているところである。

また、本部会計課職員の支部への会計事務の実態調査の場を活用し、次の内容について、指導を実施したところである。

- 1 ファイル等の事務用品の再利用化
- 2 「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、新規調達における省エネ機器の導入を促進
- 3 「室温の適温管理の実施方針」及び「節電実施方針」に基づき、次のとおり励行
  - ・ 室温の適温管理
  - ・ 昼休み時間の消灯
  - ・ 各室、廊下、階段等の不在時の消灯
  - ・ パソコンの省電力設定(一定時間でモニター、ハードディスクの電源を切断)

オ 一括購入及び割引制度の利用

印刷物等の一括購入、自動車保険契約等の割引制度については、引き続き利用するとともに、新たに実施可能なものについて検討の上、一括購入及び割引制度を利用する。

カ 人件費の抑制

業務運営体制の整備の実施状況を踏まえ、人件費の抑制を図る。

(2) 業務運営体制の整備

ア 各支部の業務実施方法について、随時見直しを行う。

イ アの結果に基づき、必要に応じて支部組織の見直しを行う。

ウ 駐留軍等労働者の制服及び保護衣の購入契約について、「一般競争契約方式による単価契約」により実施する。

○ 一括購入及び割引制度の利用

一括購入については、三沢、座間、富士、岩国、佐世保及びコザの各支部の事務所警備に係る契約を本部で一括契約を行い、約260万円を節減したところである。

また、自動車保険契約、火災保険及び電話通話料の割引制度については、引き続き利用している。さらに、新たに実施可能な一括購入及び割引制度を利用することについて、現在、検討しているところである。

○ 人件費の抑制

常勤職員数の削減（前年度比△4人）等により、人件費の抑制を図っている。

○ 業務実施方法の見直し

平成15年度に提言した業務実施方法の見直しの10項目を全支部で実施しており、今後も支部職員の意見を聴取する等、随時見直しを行っていくこととしている。

○ 支部組織の見直し

業務実施方法の見直しの結果を踏まえ、支部組織の見直し（4名の常勤職員数の削減、管理専門職の廃止及び課長代理の設置等）を実施したところである。

○ 制服及び保護衣の購入契約の実施

制服及び保護衣の購入契約については、「一般競争契約方式による単価契約」を本年度から全支部で実施しているところである。

(3) 職員の意識の高揚

ア 外部有識者による業務運営の効率化に関する講演会を本部及び支部において開催し、参加者から90%以上の満足度を得るよう努める。

また、職員から募集した経費の節約及び業務の改善を目的とした標語、ポスターを活用し、本部及び各支部の各執務室に掲示することにより、業務の効率化に関する職員の意識の高揚を図る。

イ 事務改善委員会は、職員から経費の節約及び業務の改善に係る提案等を募集する。

応募のあった提案等について、審査の上、優秀なものについて表彰を行うとともに、新たな活用方法を実施する。

○ 講演会の開催等

外部有識者による講演会については、「実務における業務の効率化について」の講演を三沢、横田、横須賀、座間、富士、呉及び岩国の各支部の職員を対象に3地区（三沢、東京及び岩国）において開催し、幅広く職員の業務運営の効率化に関する意識の高揚を図った。下半期は、本部において2回の講演会を開催することとしている。

また、職員から募集した標語及びポスター（計6点）を、本部及び支部の各執務室に掲示することにより、業務の効率化に関する職員の意識の高揚を図ったところである。

○ 経費の節約及び業務の改善に係る提案等の募集

職員から経費の節約、業務の改善に係る提案及び標語を募集したところ、前年度の応募件数362件に対して527件と大幅に上回る応募があり、事務改善委員会で審査の上、優秀な作品の表彰を行ったところである。

下半期は、経費の節約、業務の改善に係るポスターの募集及び改善提案部門で入賞した「インターネット版官報・官報情報検索サービスの利用」の導入をすることとしている。

また、職員から募集した標語及びポスターについては、本部及び支部の各執務室への掲示に加え、新たな活用方法として、全職員のパソコン起動時に画面への自動表示を設定したところである。

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 駐留軍等労働者の募集

中期計画に定めた駐留軍等及び諸機関に紹介する率90%以上を維持し、応募者の拡大を図るため、次の施策を実施する。

ア 那覇・コザ支部における事前募集について、定期・追加募集における支部窓口での応募受付のほかに、インターネットによる通年の応募受付  
なお、窓口での応募受付を行っていない期間中においては、応募者の利便性を図るため、支部にインターネット端末を設置

イ 駐留軍等労働者の募集について、周知徹底を図るためにポスター、パンフレット、新聞、テレビ等を活用

(2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策

ア 駐留軍等労働者の多様化するニーズに応える福利厚生施策を更に充実させ、利用者から90%以上の満足度を得るよう努める。

○ インターネットによる応募受付

那覇・コザ支部における事前募集については、インターネットによる応募受付を本年度から通年で実施しているところである。なお、両支部にインターネット端末を設置し、応募者の利便性を図っているところである。

○ 募集の周知徹底

駐留軍等労働者の募集については、機構広報誌及びパンフレットを幅広く配布するとともに、新聞に広告を掲載し、周知徹底を図っているところである。

さらに、那覇・コザ支部における事前募集については、募集日程等をポスター、テレビ、ラジオを活用し、周知を図っているところである。

○ 福利厚生施策

平成16年11月に実施したアンケート調査の結果や利用者の要望を踏まえ、宿泊費の助成額を増額したほか、宿泊施設数の拡大を行い、福利厚生施策の充実を図ったところである。

また、利用者の拡大を図るため、分かり易い「利用の手引き」を作成するとともに、「季報誌」の内容をより一層充実したところである。

イ 駐留軍等労働者の制服及び保護衣について、「一般競争契約方式による単価契約」を推進し、駐留軍等及び諸機関からの新規採用に伴う購入要求書の受理後、1か月以内に貸与する割合が90%以上になるよう努める。

(3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成

ア 駐留軍等労働者の給与制度の在り方

駐留軍等労働者の給与制度の在り方について、既に実施した調査、分析を踏まえ、公務員制度改革関連法案の提出を待つて、国との連携の下、改善案を作成する。

○ 制服及び保護衣の早期貸与

制服及び保護衣の早期貸与については、「一般競争契約方式による単価契約」を全支部で実施し、新規採用に伴う購入要求書の受理後、1か月以内に貸与する割合の目標（90%以上）を達成しているところである。

○ 駐留軍等労働者の給与制度の在り方

給与制度の在り方については、公務員制度改革関連法案の提出がなされていないことから、それに関する改善案の作成は困難である。しかしながら、人事院から国家公務員の俸給体系の見直し（給与構造の改革）について勧告がなされたので、人事院勧告を踏まえた給与制度の在り方について改善案を作成しているところである。

イ 上記アのほか、国との連携の下、必要となる課題について調査、分析し、改善案の作成を行う。

○ 必要となる課題の調査、分析、改善案の作成

駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成状況は、次のとおりである。

- 1 定年制度等の改正に係る基本労務契約、船員契約及び諸機関労務協約の改正案を作成し、国へ提出
- 2 人事院勧告に沿った扶養手当等の改正に係る基本労務契約、船員契約及び諸機関労務協約の改正案を作成し、国へ提出

3 剰余金の使途

広報関係施策の充実を図る。

○ 広報関係施策の充実

広報関係施策の充実を図るため、次のとおり機構ホームページを更新することとしている。

- ・ 機構が行っている事業に係る実績を追加すること
- ・ 携帯電話からのアクセスを一部可能とすること
- ・ 国民から親しまれるデザインに刷新すること

4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

ア 人事交流計画に基づき、防衛庁／防衛施設庁との人事交流を実施するとともに、職員の能力・資質・職務経験等を踏まえ、適正な配置を図る。  
また、次年度の人事交流について検討し、防衛庁／防衛施設庁と調整を行う。

○ 人事交流

防衛庁／防衛施設庁と機構との間での人事交流計画を基に各所属長等との個別調整の結果を踏まえ、定期人事異動期に人事交流を実施し、職員の適正な配置を図ったところである。

本年度も業務の継続性の確保を念頭に異動規模の検討を行うとともに、職員の意向調査及び勤務評定を実施し、職員の身上及び組織としての業務上の評価を把握し、次期人事異動期における人事交流及び職員の適正な配置のための防衛庁／防衛施設庁と必要な調整を行うこととしている。

イ 企業会計研修、労務管理業務研修、システム研修等の実務研修を適時適切に行うことができよう年間の研修計画を作成し、実施する。

なお、参加者から90%以上の満足度を得るよう努める。

○ 研修

本年度の研修計画については、引き続き機構業務の円滑な遂行に資するものとすることを念頭に、初任研修、労務管理等業務研修、政府関係法人会計事務職員研修等合計54件を計画したところである。

上半期は初任研修、労務管理・労務給与業務研修、衛生管理者講習会等機構で実施する研修を4件、人事院関東地区課長補佐研修、人事院本府省等災害補償実務担当者研修会等23件に職員を参加させたところである。